

第九次増毛町 社会教育中期計画

生涯学習活動（幼児・少年・青年・女性・成人・高齢者）

芸術文化活動

スポーツ活動

令和4年度 令和8年度
2022 – 2026



増毛町民の誓い

(前 文)

わたしたちは 美しくそびえる暑寒の連峰と無限に
広がる日本海にいだかれた 増毛町の住民です

わたしたちは 風雪に耐えて郷土を開いた
先人の偉業をしのび輝かしい歴史と伝統を受け継いで
この町に住むことを誇りに思っています

わたしたちは 愛する郷土の発展を願い
より豊かな町づくりを目指して ここに町民の誓いをさだめます

(本 文)

1. からだを鍛え 仕事にはげみ 明るい町をつくります
1. きまりを守り 力を合わせ 住みよい町をつくります
1. 自然を愛し 環境をととのえ 美しい町をつくります
1. 心ゆたかに 文化を高め 楽しい町をつくります
1. 資源を生かし 未来をひらき 生きがいのある町をつくります

(昭和52年2月1日制定)

はじめに

増毛町教育委員会
教育長 佐藤 敏治

社会教育の目指すところは「人をつくる、育てる」ことであり、更には、「人づくりによるまちづくり」を成すことでもあります。

本年度は第八次社会教育中期計画の最終年となり、令和4年度から令和8年度までの第九次増毛町社会教育中期計画を策定致します。「町民の誓い」を基本理念として、「増毛町まちづくりプラン（令和2年度から令和6年度）」との整合性を図りながら、町民の皆様の生涯学習を支援し、「人づくり」の推進を図るための指針として策定致します。

策定にあたっては、本年度9月にアンケートを実施させていただいたところ、多くの回答が寄せられました。増毛町に誇りや愛着を感じている割合は8割を超えるなど、町を愛する方が多い反面、学習したいという意欲を持つ方が減少しているなど、社会教育における課題がある程度示されているものと思います。

この結果は、第八次中期計画を踏襲して第九次中期計画を策定すべきであることが示されたものでもあります。

第九次の5か年間では、「少子高齢化」の社会生活が進行する増毛町で、「まちづくり」を推進する根幹として、「人をつくる、育てる」ことの重要性を再認識し、町民の皆様とともに地域全体で学習意欲の向上に取り組んでいきたいと考えております。

この計画を基に、増毛町まちづくりプランの基本テーマである「だれもが住みたい、住み続けたいふるさと増毛をめざして」を築きあげるとともに、増毛町社会教育の基本目標である「生き活きと学び 心豊かな人と文化を育むまちづくり」の実現に向けて、町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら推進に努めてまいります。

本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました策定委員の皆様並びに関係機関、団体に深く感謝を申し上げますとともに、今後ともご支援、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

策定にあたって

第九次増毛町社会教育中期計画策定委員会

委員長 西元章夫

社会教育は何時の時代でも、そこに暮らす全ての人々が幸せになることを目標として行われる幅広い活動であり、昭和52年に策定された「町民の誓い」の基本理念を具現化すべく、昭和57年に「増毛町社会教育中期計画の第一次中期計画」が策定されました。その間、社会情勢の様々な変化に対応し、町民の新たなニーズに応えるために、五か年毎に改定を繰り返し、今日に至っております。

この度の策定にあたっては、特に、「現代社会の情報通信技術の高度化」「グローバル化の急激な進展」と「新型コロナウイルス感染症の対応」や社会教育計画の立案にとって不可欠である「研究・調査」を踏まえ、無作為による町民アンケートを実施し、その分析を行いました。その中で、町民一人ひとりが「自分の意思で行い、自分のための学びの場」となるように、きめ細やかな支援活動をしていくことが使命であると考えます。

今後は、完成した「第九次中期計画」が、これまでに経験したことのない新型コロナウイルス感染症の流行により、長期にわたって日常生活が制限される状況の中、**With** コロナという新しい社会概念のもと、先の見通せない状況下の中、生活や社会の劇的な変化への対応を配慮し、困難に耐えながら地域で活動を進めていくことが必要であると考えます。

更に、地域社会が持続的に発展していくためには、様々な変化を新しい時代の学びととらえ、地域社会全体が連携・協働を深め、子どもを含めたより多くの住民が学び合いその中で、地域の課題に目を向け、事業の見直しをスクラップ・アンド・ビルドの視点に立って考え、創造に取り組んでいくことが必要であると考えます。

この計画は、今後五か年間を見すえて問題を明確にし、町民一人ひとりが学習を通して、「日常生活に潤いと変化をもたらすため」の推進計画です。限られた時間での策定作業ではありましたが、委員全体が意欲的・精力的に作業を進めてこられ、ここにまとめることができましたことは、本当に喜ばしい限りであります。

終わりになりますが、本計画の策定にあたり、大変なお力添えを頂きました策定委員会の皆様、並びに社会教育担当職員の皆様に深く心から感謝申し上げます。「第九次増毛町社会教育中期計画」にあたってのご挨拶といたします。

目次

はじめに	増毛町教育委員会 教育長 佐藤敏治
策定にあたって	第九次増毛町社会教育中期計画策定委員会 委員長 西元章夫
第1章 社会教育中期計画の策定	
第1節 策定の趣旨	1
第2節 計画の呼称と期間	1
第3節 策定委員会の構成	1
第九次増毛町社会教育中期計画策定委員	2
第2章 社会教育中期計画の目標及び基本方針	
第1節 社会教育の基本方針	3
第2節 「町民の誓い」「まちづくりプラン」と社会教育	4
第3節 社会教育関係施設の現状	6
第4節 社会教育計画の基本構造	8
第3章 社会教育推進の現状と課題及び推進計画	
第1節 生涯学習活動	
I 幼児教育	9
II 少年教育	10
III 青年教育	11
IV 女性教育	12
V 成人教育	13
VI 高齢者教育	14
第2節 芸術文化活動	15
第3節 スポーツ活動	17
資料	
1 策定委員会要綱	19
2 アンケート調査実施要項	22
3 アンケート回答者の内訳	23
4 アンケート調査の集計	24
5 策定委員会審議経過報告	35

第1章 社会教育中期計画の策定

第1節 策定の趣旨

増毛町の社会教育行政は、昭和52年に制定された「町民の誓い」を基本理念として、昭和57年に第一次中期計画を策定し今日まで推進してきました。

本計画は、第八次中期計画に対する5年間における現状及び課題をアンケートの評価に基づき、生涯学習の観点に立ち、「増毛町まちづくりプラン（令和2年度から令和6年度）」との整合性を図るとともに、住民の多様化する学習要求を把握し、適切に対応するための諸施策を計画的かつ継続的に推進するため「第九次増毛町社会教育中期計画」を策定します。

第2節 計画の呼称と期間

本計画は「第九次増毛町社会教育中期計画」と称し、期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

第3節 策定委員会の構成

社会教育委員	12名
文化財専門委員	2名
スポーツ推進委員	2名
文化協会	1名（社会教育委員と兼ねる）
スポーツ協会	1名
スポーツ少年団本部	1名
女性4団体の会	1名
P T A連合会	1名

第九次増毛町社会教育中期計画策定委員

委員長 西元章夫 (社会教育委員会議 委員長)

副委員長 庄司道子 (社会教育委員会議 副委員長)

第1部会 幼児・少年・青年	第2部会 女性・成人・高齢者	第3部会 芸術文化	第4部会 スポーツ
◎藤田智哉 (社会教育委員) ○矢藤典彦 (社会教育委員) 鈴木善博 (社会教育委員) 工藤信幸 (社会教育委員) 高橋徳 (PTA連合会長)	◎吉田章 (社会教育委員) ○西元章夫 (社会教育委員) 山口加代子 (社会教育委員) 野村麻見 (社会教育委員) 佐藤幸恵 (女性4団体の会会長)	◎合羽井達男 (社会教育委員) ○庄司道子 (社会教育委員) 甲谷映二 (社会教育委員) 山崎巖 (文化財専門委員) 本間櫻 (文化財専門委員)	◎川淵美紀子 (社会教育委員) ○池田太郎 (スポーツ推進委員) 仙北将大 (スポーツ推進委員) 小坂泰昭 (スポーツ協会会長) 山本卓矢 (スポーツ少年団本部長)
事務局員 林 慶多 (社会教育係長) 若林亮平 (社会教育係)	事務局員 宮津麻里子 (社会教育指導員) 山崎 一 (社会教育指導員)	事務局員 小野卓也 (地域学習課長)	事務局員 和田康裕 (スポーツ係)

※◎は部会長、○は副部会長

第2章 社会教育中期計画の目標及び基本方針

第1節 社会教育の基本方針

《社会教育目標》

「町民の誓い」を基本理念とした実践活動を通じて「だれもが住みたい・住み続けたい ふるさと増毛を目指して」を創造する社会教育を推進する。

《社会教育推進の重点》

- 1 生涯学習活動
学習や社会参加への意欲を高める生涯学習活動
- 2 芸術文化活動
地域文化の創造を目指す芸術文化活動
- 3 スポーツ活動
スポーツ・レクリエーション活動による生きがいのある生活の実現

《社会教育の推進目標》

- 1 幼児教育
親子のふれあいを深め、幼児の心身ともに健全な発達を促す学習活動を推進する。
- 2 少年教育
ふるさとの自然や歴史、文化に親しむとともに健康でたくましく生きる少年の育成を推進する。
- 3 青年教育
青年が相互にふれあい、自己の確立と創造的な地域の活性化に応える多様な青年活動を推進する。
- 4 女性教育
女性の地位向上を図る「男女共同参画社会」の一層の充実・発展を図るため、生活に根ざした学習活動及び時代のニーズに対応した活動の推進を図る。
- 5 成人教育
成人のニーズに対応した、学習機会の提供や地域づくりへの参加を推進する。
- 6 高齢者教育
健康な高齢化社会に対応した学習機会の提供と豊かな経験と知識を活かした地域づくり活動を推進する。
- 7 芸術文化活動
豊かな心を育むため地域文化活動を推進する。
郷土愛のかん養を図るための郷土の歴史を活かした学習活動を推進する。
文化財の保護と普及・啓発を推進する。
- 8 スポーツ活動
健康づくりと仲間づくりを進め、生きがいのある生活の一部としてのスポーツ・レクリエーション活動を推進する。

第2節 「町民の誓い」「まちづくりプラン」と社会教育

1 まちづくりプラン（令和2年度から令和6年度）の基本テーマ

増毛町まちづくりプランは、町が策定する各分野の計画の最上位計画であり、町の将来を展望し、町民生活の安定を守るという行政の第一義的責任を果たすために、町民サービス、経済、人口の維持発展と財政の調和が図られた事業を持続的に運営するための指針となる計画です。計画の根幹となる基本テーマの下に、5つの基本目標が設定されています。

《基本テーマ》「だれもが住みたい・住み続けたい ふるさと増毛を目指して」

2 まちづくりプランの基本目標

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 自然の恵みを活かすまちづくり | (産業の維持・発展) |
| 2 元気で長生きできるまちづくり | (町民の健康増進) |
| 3 安心安全に暮らせるまちづくり | (インフラ整備、防災・防犯の充実) |
| 4 豊かな心と文化を育むまちづくり | (教育の充実、文化スポーツの振興) |
| 5 町民が主人公のまちづくり | (移住人口増加、住民意見の反映) |

3 社会教育の基本目標

まちづくりプラン基本目標4「豊かな心と文化を育むまちづくり」

幼少期から高齢期まで、全ての年代の町民が、自然に恵まれ、歴史ある土地という増毛町の大きな財産に触れる機会を作り、ふるさと増毛を想う気持ちと、人を思いやる心を育てます。

家庭・学校・地域が協力し、未来を担う子どもたちの個性を伸ばし、豊かな心を育む教育を進めるとともに、生涯を通じて学習する機会づくりに努め、生き活きと学び続けられる環境づくりを進めます。

健康でたくましい心身を培うスポーツ活動や文化活動の充実、歴史、文化の伝承、保存活動などの生涯教育に生き活きと取り組み、心豊かな人と文化を育むまちづくりを進めます。

《施策の体系》

生涯学習

1. 幼児・少年・青年・成人教育の実施
2. 女性教育の実施
3. 高齢者教育の実施

生涯スポーツ

1. スポーツ事業の実施
2. スポーツ関連団体への補助と連携
3. 各種スポーツ交流委託事業

歴史・郷土文化

1. 社会教育施設の活用による文化活動の推進
2. 文化財の活用や保護
3. 文化・芸術団体の活動支援

関連図

町民の誓い	推進の重点	まちづくりプラン	社会教育中期計画の重点
からだを鍛え 仕事にはげみ 明るい町を つくります	健康の推進 (健康づくり)	基本テーマ4 「豊かな心と文化を育 むまちづくり」	1 生涯学習活動 学習や社会参加への 意欲を高める生涯学習 活動 2 芸術文化活動 地域文化の創造を目指 す芸術文化活動 3 スポーツ活動 スポーツ・レクリエーシ ョン活動による生きが いのある生活の実現
きまりを守り 力を合わせ 住みよい町を つくります	地域連帯感の育成 (地域づくり)	基本計画・主な施策 ・生涯学習 幼児・少年・青年・成人 教育の実施	
自然を愛し 環境をととのえ 美しい町を つくります	郷土愛の意識の向上 (まちづくり)	女性教育の実施 高齢者教育の実施 ・歴史・郷土文化	
心ゆたかに 文化を高め 楽しい町を つくります	歴史的遺産の継承 (文化の創造)	文化活動の推進 文化財の活用や保護 文化・芸術団体の支援	
資源を生かし 未来をひらき 生きがいの ある町を つくります	生涯学習の創造 (人づくり)	・生涯スポーツ スポーツ事業の実施 スポーツ関連団体への 補助と連携 各種スポーツ交流委託 事業	

第3節 社会教育関係施設の現状

◎社会教育施設

○文化センター（旧コミュニティセンター・旧勤労青少年ホーム）

昭和52年度にコミュニティセンターと勤労青少年ホームが建設され、現在は「文化センター」として多くの町民に利用されているが、建築されてから39年程度経過して老朽化が著しいため、平成27、28年度で大規模改修が行われている。

○総合交流促進施設「元陣屋」

平成8年度に建設された総合交流促進施設「元陣屋」は、郷土資料館として観光客に増毛町の紹介映像の上映や史料展示を行っている。

また、町民の利用は図書室、ギャラリーのほか、集会室の貸館も行っている。

○創作の館

昭和63年度に建設され、平成17年度から教育委員会が所管し、陶芸や革工芸等のサークル活動に活用している。

*増毛町文化センター（S52設置、H27～H28改修）

1階 大ホール・実習室（楽屋）・会議室・和室・調理実習室

2階 中ホール・大会議室・娯楽室・視聴覚室・研修室

*増毛町総合交流促進施設「元陣屋」（H8設置）

資料室・映像体験室・図書室・ギャラリー・郷土文化伝習室・婦人文化室

*増毛町創作の館（S63設置）

◎文化財及び史跡

○旧商家丸一本間家

平成9年3月に増毛町指定有形文化財となり、平成12年4月に北海道有形文化財の指定を受け公開を開始し、平成15年12月には国から重要文化財の指定を受けた。

公開を開始した平成12年度には2万人を超える入館者があったが、平成18年度以降は1万人を下回る状態が続いている。

*重要文化財（建造物） 旧商家丸一本間家

*北海道指定有形文化財（建造物） 巖島神社本殿

*北海道指定有形文化財（美術品） 巖島神社奉納絵馬

*増毛町指定無形文化財 雄冬神楽（雄冬神楽保存会）

*増毛町指定史跡30カ所

◎スポーツ施設

○町立体育館

昭和48年度に建設された町立体育館は、増毛町のスポーツ活動の中心として、スポーツ団体及び個人利用など多くの町民に利用されている。

○屋内グラウンド

平成2年度に建設、平成4年度に増築工事を行った管内唯一の屋内グラウンドは、年間を通して利用されており、特に雨天時や冬期間には有効に利用されている。

建設から20年が経過し、グラウンド部分を平成25年度に人工芝に改良した。

○温水プール

昭和55年度に勤労者体育施設として建設され、平成15年度に増毛町が譲渡を受けた温水プールは、現在は学校授業や水泳少年団を中心とした利用となっている。当初は、町内外から多くの利用者があったが、近年は利用者が減少傾向にある。

○パークゴルフ場

平成14年度に暑寒別川河川敷に18ホールのパークゴルフ場を設置し、パークゴルフクラブを中心に多くの町民に利用されている。平成27、28年度に隣接地に9ホールのパークゴルフ場を増設した。

○町民グラウンド

野球少年団、軟式野球連盟が使用している。平成27年度には簡易夜間照明設備を設置した。

○増毛中学校屋内体育館

増毛中学校の屋内体育館を夜間開放してスポーツサークルが利用している。

*増毛町立体育館（S48設置、R1内壁等改修）

*増毛町民グラウンド（S53設置）

*増毛町温水プール（S55設置、H30外壁等補修、R2プールサイド・水槽改修）

*増毛町屋内グラウンド（H2設置、H4増築、H25人工芝改修）

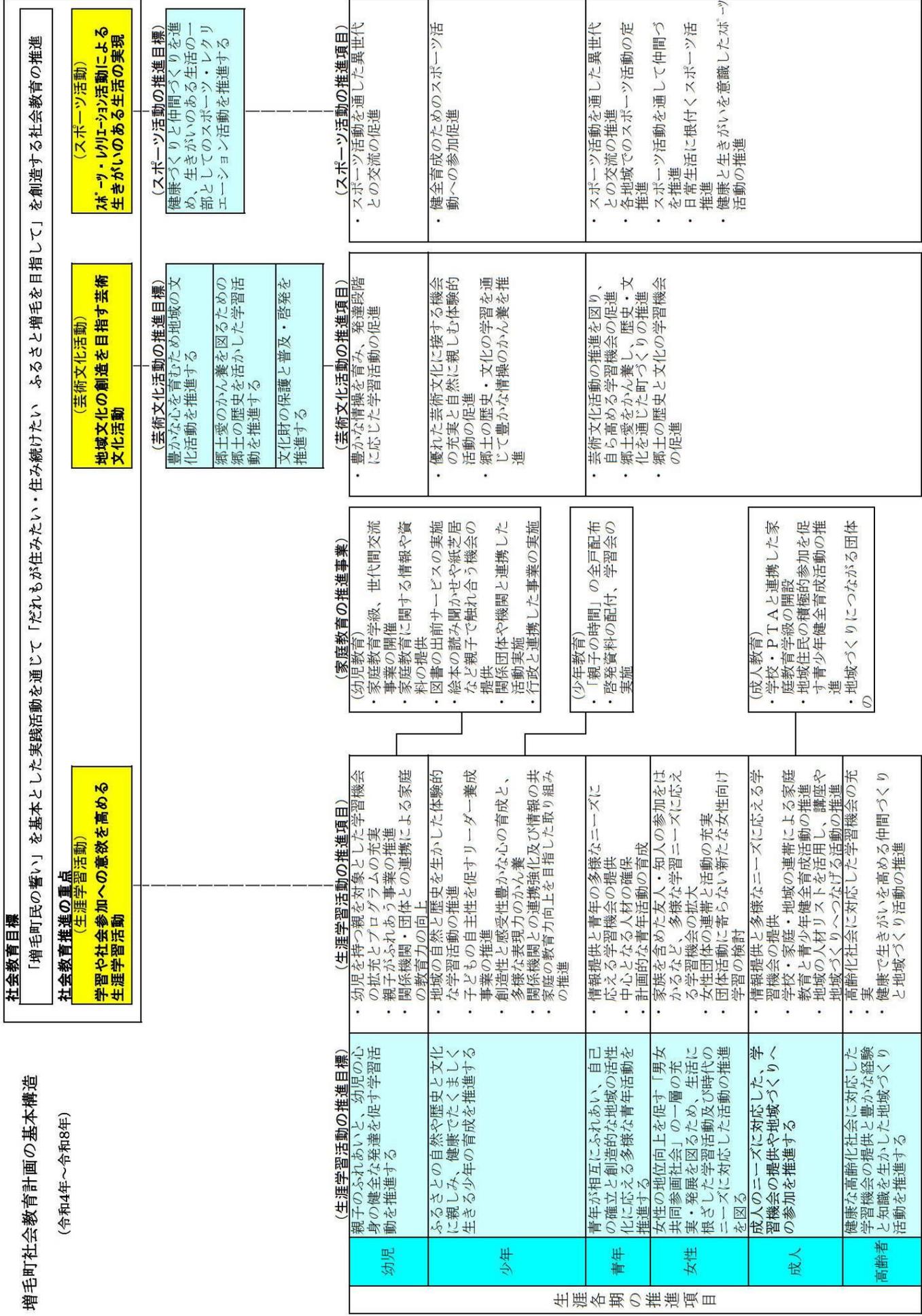
*増毛町パークゴルフ場（H14設置、H27～H28増設）

*増毛町暑寒別岳スキー場（S55設置・商工観光課所管）

*リバーサイドパークテニスコート（S60設置・商工観光課所管）

増毛町社会教育計画の基本構造

(令和4年～令和8年)



生涯各期の推進項目

第3章 社会教育推進の現状と課題及び推進計画

第1節 生涯学習活動

I 幼児教育

1. 現 状

家庭における教育は、本来家庭の責任において、それぞれの親の価値観やライフスタイルに基づいて行われるものである。

しかし、核家族化、少子化、地縁的つながりの希薄化などから親の価値観や家庭教育に対する考え方にも変化が生じてきており、過保護・過干渉・無責任な放任・児童虐待など親の養育上の問題も指摘されている。

幼児期は親子の信頼関係を基盤に「生きる力」の基礎となる資質や能力を育成する極めて重要な時期である。

本町においては、子どもの健全な成長を願い、幼児を対象とした活動ばかりではなく家庭の教育力の充実を図るため、「成人教育」の一環としてもとらえて、親が子どもへの教育を十分に行うための知識・技能・態度について学習する機会と場の提供や相談体制の整備等に努めてきたところである。

主な活動としては、幼児期からの情操教育の一環として、乳幼児への読み聞かせ事業だけでなく、幼児及び小学生低学年を対象とした図書の出前サービスを行っている。家庭教育の学習機会としては、認定こども園において「家庭教育学級」を実施しているほか、子育て支援室の設置を通して、子育て家庭への支援を行っている。

幼児教育・保育施設としては町立の認定こども園があるが、少子化により対象となる幼児が減少している。また、働く母親の増加により保育への要求が高まっている。

2. 課 題

- 地域と家庭が一体となった「子育て」環境の整備
- 地域の特色を活かした家族がふれあう機会の充実
- 家庭教育を含めた「子育て」に関する学習機会の提供と、相談体制の充実
- 関係する行政機関（教育・保健・福祉）と認定こども園との相互連携の推進

3. 推進計画

目標 親子のふれあいと、幼児の心身の健全な発達を促す学習活動を推進する。

推進項目	主な事業
○幼児を持つ親を対象とした学習機会の拡充とプログラムの充実	○家庭教育学級、世代間交流事業の開催 ○家庭教育に関する情報や資料の提供
○親子がふれあう事業の推進	○図書の出前サービスの実施 ○絵本の読み聞かせや紙芝居など親子でふれあう機会の提供

○関係機関・団体との連携による家庭の教育力の向上	○関係団体や機関（認定こども園、子育て支援室、子育て世代地域包括支援センター）と連携した活動実施 ○行政（役場、教育局、振興局、国など）と連携した事業の実施
--------------------------	---

II 少年教育

1. 現 状

近年は、社会の複雑化とともに、核家族化、少子化、共働き家庭の増加などにより、基本的な生活習慣の乱れや規範意識の低下を招き、心身ともに健全な発達を阻害する要因が増大し、いじめや不登校などの問題が暗い影を投げかけている。また、子どもたちの学校や地域社会での行動において、モラルやマナーをわきまえた行動の不十分さが指摘され、しつけや礼儀に関して家庭の教育力の低下が問われている。

少年期は、人間性の形成に大変重要な時期であり、人間としての生き方や、自然環境や社会的役割に対する理解を深め、豊かな心とたくましい体を育むことが期待されている。

本町では上記のことを踏まえ、青少年健全育成推進協議会、子ども活動会議、スポーツ少年団（6団体）等各団体と学校及び教育委員会により、少年の健全育成に向け多様な活動が行われている。共働きの家庭の多い本町では、休日に子どもだけとなることや、家でテレビ視聴やテレビゲーム等の一人遊びによって、友だち同士の繋がりも希薄になりがちであることから、子ども同士が交流し合う取り組みを重視した活動を展開している。令和2年度までは、増毛町教育委員会や増毛町子ども会育成員連絡協議会が主体となり、ジュニアリーダー養成を目的とした「ましけキッズ体験隊」、子どもたちの自主的な運営による「ごだらっぺ王国祭」、北海道の伝統的な遊びを伝承する「子どもかるた講習会」などの各種事業が行われていた。令和3年度からは、子どもの減少に伴い単位子ども会が維持できなくなり、子ども活動会議として活動を行っている。

2. 課 題

- 家庭・学校・地域が連携した子どもの健全育成を推進する体制の充実
- リーダー養成につながる、子どもの自主性・創造性を引き出す交流の場の工夫
- 地域の自然や歴史を生かした自然体験学習を通じた、郷土愛の醸成
- 学校、各スポーツ少年団など関係機関と連携し、子どもたちが積極的に事業参加できる体制づくり
- 発達段階に応じた基本的な生活習慣の確立と、モラルやマナーなどの育成を図る、家庭の教育力の向上

3. 推進計画

目標 ふるさとの自然や歴史と文化に親しみ、健康でたくましく生きる少年の育成を推進する。

推進項目	主な事業
○地域の自然と歴史を生かした体験的な学習活動の推進	○ましけキッズ体験隊の開設 ○子どもかるた講習会の開設
○子どもの自主性を促すリーダー養成事業の推進	○ましけキッズ体験隊等リーダー養成事業の実施 ○ごだらっぺ王国祭の開催（実行委員会含む）
○創造性と感受性豊かな心の育成と、多様な表現力のかん養	○ましけキッズ体験隊の開設 ○あなたの感動本コンテストの実施
○関係機関との連携強化及び情報の共有	○学童保育やスポーツ少年団活動との連携 ○各施設における開催事業の積極的なPR
○家庭の教育力向上を目指した取り組みの推進	○「親子の時間」の全戸配布 ○啓発資料の配布、学習会の実施

Ⅲ 青年教育

1. 現 状

現代社会においては、情報化・国際化などの目まぐるしい環境の変化にともなって価値観の多様化が進んでおり、青年のコミュニティの規模が以前と比べて縮小化している。

青年期とは主に20代までの成人を指し、精神的にも身体的にも一人の大人として幼児期、少年期で培ってきた経験を生かして、日々の生活や仕事を通じ、自己の能力や個性を伸ばし、人生観や社会観が確立される時期である。

本町では町内に就業の場が少ないことに加え、長引く不況も手伝って青年の都市部への流出に歯止めがかかない状況にある。地元青年の各団体活動についても、新しく人の輪を広げていきたいという意識が希薄で、「人が集まってこない」「いつも決まったメンバーだけ」というケースがほとんどである。

このことから、第九次中期計画においても、第八次中期計画と同様、町内に在住する青年全員が「町づくりの貴重な人材」と考え、青年のニーズの把握を的確に行い、仲間づくりの活動の中心となる人材を発掘し、仲間づくり活動の場の組織づくりから推進し、サークル活動や団体活動の支援に努めるとともに、自主活動・社会参加を促す施策の企画・活動の中心となる人材の発掘、職域別の青年達が共に活動できるような基盤の整備、職域間・団体間の横の連携がスムーズにとれるような方策の検討が重要である。

2. 課 題

- 青年のニーズの把握
- 仲間づくり活動・レクリエーション活動の積極的な支援
- 中心となる人材の確保
- 青年活動の計画的な推進

○活動参画の意識の高揚と組織の拡充

3. 推進計画

目標 青年が相互にふれあい、自己の確立と創造的な地域の活性化に応える多様な青年活動を推進する。

推進項目	主な事業
○情報提供と青年の多様なニーズに応える学習機会の提供	○ニーズに応える学習機会の提供
○中心となる人材の確保	○青年講座を開設し、その活動の中で人材を確保する。
○計画的な青年活動の育成	○青年講座の開設 ○青年交流会の開催

IV 女性教育

1. 現 状

わが国における少子高齢化や核家族化が一層進む中、女性の就業率は年々増加してきており、女性の社会進出は一層進むといわれている。本町においてもその傾向が強く、共働き世帯の増加により、女性の意識・価値観や生活様式に少なからず影響を与えていると思われる。

しかし、現実には女性の家事・育児・介護等における負担が依然と大きく、固定的な性別役割分担意識や性差による偏見・慣行により、家庭以外の場所における女性の活躍を阻害する大きな要因となっている。そのため、女性が社会活動の実践者としていきいきとした活動を進めるには、多様化・高度化する学習ニーズに対応した情報の提供や家族を含めた友人・知人を取り込んだ学習の機会を提供し、「男女共同参画社会」の実現に向けた取組を一層促進することが大切である。

本町では「さくらコミュニティ学級」を昭和56年から実施し、女性のための学習機会を提供しながら、コミュニティづくりを推進しているが、女性の就業率が上がることにより、日中の余暇時間の確保が困難になったこと、高齢化した学級生に向けた講座が若年層の女性にとっては参加しづらいものになっていることにより近年の参加者の高齢化や参加者数の減少が顕著になった。

今後は、女性のニーズに応える学習機会の提供と、より多くの参加を促すために、未組織の女性の参加や家族・友人・知人の参加も含めた活動にしていく必要がある。

2. 課 題

○男女共同参画社会に向け、家族を含めた友人・知人の参加を促した活動の機会

○幅広い年代の女性のニーズに対応した情報の提供と学習の機会

○女性の団体活動のあり方の検討及び様々な世代の女性の参加を促せるような交流の場の提供と情報の交流

3. 推進計画

目標 女性の地位向上を促す「男女共同参画社会」の一層の充実・発展を図るため、生活に根ざした学習活動及び時代のニーズに対応した活動を促進する。

推進項目	主な事業
○家族を含めた友人・知人の参加をはかるなど、多様な学習ニーズに応える学習機会の拡大	○女性のための学級の開設 ○家族を含めた友人・知人の参加を促す事業の促進
○女性団体の連帯と活動の充実	○女性団体への支援 ○女性のニーズに対応した事業の実施
○団体活動に寄らない新たな女性向け学習の検討	○未組織の女性を対象にした事業の開設

V 成人教育

1. 現 状

成人は社会的にも職業的にも最も充実した時期にあり、社会的に独立した責任を担うとともに家庭・職場・地域においても中心的な役割を担っている。近年では、高度情報化・少子高齢化・核家族化などの社会の変化により従来の価値観が大きく変化している。

このような状況の中で、現代社会に対応した知識や技術を身につけるため、リカレント教育を含めたバランスのとれた学習機会の充実が重要とされている。そのため、各種の青年・成人講座や町民スクールへの支援などを実施している。

また、子ども活動会議や青少年健全育成推進協議会、PTA 連合会等も成人教育に含められており、家庭や地域の教育力向上を図るために、家庭教育啓発誌（「親子の時間」）の配布や家庭教育学級の支援、青少協の運営など、各種の活動が継続的に行われている。

今後は、さらに一人ひとりの成人が積極的にボランティア活動や地域づくりの主人公として活躍できるような機会を提供するとともに、自らが学習者の主役となるように、学習しやすい環境を整える必要がある。

2. 課 題

- 成人の求める学習の多様化に対応するために、学習機会を確保する必要がある。
- 青少年の健全育成活動や PTA 活動を通じて、家庭や地域の教育力のさらなる向上を図る必要がある。
- 地域の人材リストを活用し、講座や地域づくりへつなげる学習活動が必要である。

3. 推進計画

目標 成人のニーズに対応した、学習機会の提供や地域づくりへの参加を推進する。

推進項目	主な事業
○情報提供と多様なニーズに応える学習機会の提供	○多くの町民の意思を反映した「町民スクール講座」の開催

	○リカレント教育を踏まえた学習者主体による事業の創設
○学校・家庭・地域の連帯による家庭教育と青少年健全育成活動の推進	○学校・PTA と連帯した家庭教育学級の開設 ○地域住民の積極的参加を促す青少年健全育成活動の推進 ○地域づくりにつながる団体の活動支援
○地域の人材リストを活用し、講座や地域づくりへつなげる活動の推進	○地域人材リストの整備、及び人材リストを活用した講座の実施

VI 高齢者教育

1. 現 状

高齢（65歳以上）化の現象は全国的傾向であり、総人口に占める高齢者率は28.8%に達し、2035年（令和17年）には32.8%で概ね3人に一人となる統計が、内閣府より出されている。この傾向は本町においても、過疎化や若年層の流出による人口減少等により顕著となっている。前回（5年前）調査時には42.7%であった高齢者率は、今年度、45.2%に上昇している。この数字は、全道18位、管内では一番高い状況にある。

このような中、「健康で生きがいのある町づくり」は行政に求められている課題の一つであり、生きがいを得るための様々な学習活動だけではなく、一人ひとりの豊かな人生経験を生かした地域づくりへの参画が強く望まれる。これらの活動を通じて、生涯学習の観点からも多様で積極的な生き方が促され、地域との新しいつながりをつくる可能性もあり、今まで気づかなかった新しい自分の能力の再発見の可能性も出てくる。

高齢者の生きがいづくりを目的に開設された「暑寒大学」では、多くの学生が講演・講話・実技・交流など、様々な学習活動を定期的に行っているが、暑寒大学内においても高齢化の傾向は進み、令和3年度は平均年齢が80歳を超えるまでになった。同じカリキュラムで講座を行うにしても参加者内の年齢に大きな開きがあり、どの世代を中心とした講座を組むか、難しい判断が必要とされている。

また、こうした団体に属さない高齢者同士の交流は少なく孤立化がみられるなどの課題もある。そのため、大学の学習活動や自治会の活動を広範にPRするための「体験入学」のような取組なども必要と思われる。

今後は、関係する機関や団体との連携を一層深め、健康増進の促進と高齢者の経験や知識を生かす機会をつくり、ボランティア活動を含めた地域づくりに参画する機会の拡充に努めるなど、主体的な学習活動の促進に努めていく必要がある。

2. 課 題

○社会福祉協議会などの関係機関との連携を密にした、学習機会の拡大

○豊かな経験と知識を生かす人材バンクの組織化やボランティア活動の拡大を図る、地域づくりへの参画

- 暑寒大学の中においても進む高齢化に対応し、年代に適応して参加できるカリキュラムの整備
- 健康増進のための学習意欲の充実

3. 推進計画

目標 健康な高齢化社会に対応した学習機会の提供と豊かな経験と知識を生かした地域づくり活動を推進する。

推進項目	主な事業
○高齢化社会に対応した学習機会の充実	○年齢層に応じたカリキュラム作成
○人材活用を生かした世代間交流の促進	○人材バンクの組織化と活用 ○世代間交流事業の活性化
○健康で生きがいを高める仲間づくりと地域づくり活動の推進	○地域づくりやボランティア活動への参加促進の働きかけ ○健康維持のための運動促進

第2節 芸術文化活動

1. 現 状

町民の感性を育み心豊かに暮らすために、地域の文化・芸術活動は大きな役割を担っている。

本町における芸術文化活動は、文化協会加盟団体や各サークルが活動を展開しているが、人口の急速な減少に比例して文化協会を退会、休会するサークルが増加している。

一方で、趣味の多様化は団体に所属せず個人がそれぞれの趣味を追及する傾向を強めており、そうした志向はアンケートの「社会教育に対する期待」項目において「趣味、教養に関する学習機会の充実」が最も多く、「文化、スポーツ団体活動の充実」という回答がほぼないといった形で表れている。各種の講座の充実や、個人単位で活動している文化活動を文化祭等で積極的に取り上げるといった対応が求められていると思われる。

文化財に関しては、史跡や歴史的建物・資源が点在している。町内には北海道遺産に認定された歴史的建築物群、重要文化財に指定された旧商家丸一本間家があり、平成30年には巖島神社本殿と奉納絵馬が北海道の有形文化財に指定された。

今後も郷土資料館としての役割を担う総合交流促進施設「元陣屋」を中核として、こうした歴史的資源の有効活用を継続しなければならない。

また、町指定無形文化財である雄冬神楽は、後継者不足と指導者の高齢化が深刻化しており、存続のための方策を速やかに講じていく必要がある。

2. 課 題

- 元陣屋・文化センターなどの新たな活用を図り時代のニーズに対応した事業の実施
- 文化芸術事業に参加するボランティア人材の啓発
- 個人でも文化活動をしている多彩な人材の取り込みや、文化祭などの事業における積極的な参加者

の奨励

- 郷土の歴史学習活動を推進するための、住民が街の歴史的魅力に触れる機会
- 郷土芸能と伝統文化の啓発及び記録と保存の支援

3. 推進計画

目標 豊かな心を育むため地域文化活動を推進する。

郷土愛のかん養を図るための郷土の歴史を活かした学習活動を推進する。

文化財の保護と普及・啓発を推進する。

各期	推進項目	主な事業
幼 児	○豊かな情操を育み、発達段階に応じた学習活動の促進	○全町書き初め大会の開催 ○乳幼児検診時の絵本貸出・読み聞かせの開催 ○元陣屋図書室を会場とした読み聞かせやお絵かき体験の開催
少 年	○優れた芸術文化に接する機会の充実と自然に親しむ体験的活動の促進 ○郷土の歴史・文化の学習を通じて豊かな情操のかん養を推進	○あなたの感動本コンテストの実施 ○全町書き初め大会の開催 ○郷土の歴史学習機会の提供 ○元陣屋図書室を会場とした読み聞かせや各種体験の開催 ○芸術鑑賞会の開催 ○親子英会話教室の実施
青 年 女 性 成 人 高 齢 者	○芸術文化活動の推進を図り、自ら高める学習機会の促進 ○郷土愛をかん養し、歴史・文化を通じた町づくりの推進 ○郷土の歴史と文化の学習機会の促進	○増毛町文化祭の参加奨励 ○道民芸術祭や管内コーラスサークル交歓会の参加奨励 ○文化サークルの発表会、展示会の援助 ○雄冬神楽保存会への支援 ○むかし記録保存事業の実施 ○ましけ町民スクールへの支援 ○増毛の民話伝承会への支援 ○本間家と元陣屋を会場とした企画展・特別展の開催

第3節 スポーツ活動

1. 現 状

スポーツ活動は、健全な心身の発達をうながし、人間性を豊かにすると共に、健康で文化的な生活を営む上で重要な役割を果たし、「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができる社会」が理想的な生涯スポーツ社会とされている。

このたびの中期計画のアンケート調査は、5年前の第八次中期計画の時よりも、余暇の過ごし方や学習している方の内容では、健康管理、スポーツ、レクリエーションの割合が増加している。

また、増毛町の社会教育に対してどのようなことを期待しているかの問いに対し、健康、スポーツに関する学習機会の充実が第八次中期計画時よりも増加し、町民の健康、スポーツに対する関心が高まっている。

本町では、マラソン大会やウォーキングなどの主催事業をおこなっているほか、スポーツ交流委託事業の実施やスポーツ協会の加盟団体による各種スポーツ大会が実施されている。

現在、増毛町スポーツ協会に加盟している団体は、軟式野球連盟、サッカー連盟、テニス協会、スキー連盟、剣道連盟、山岳会、ミニバレーボール連盟、ゲートボール協会、パークゴルフクラブ、歩くスキー愛好会、10団体あり、それぞれが活発に活動している。

また、増毛町スポーツ少年団本部に加盟しているスポーツ少年団も、野球、サッカー、スキー、剣道、バレーボール、水泳の6団体あるが、団員の減少により野球少年団と指導者がいないことにより水泳少年団の2団体が休団となっている。その他の少年団は、少子化の影響を受けているが熱心な指導者の下、活発な活動をしている。

本町の体育施設には、教育施設では体育館、屋内グラウンド、温水プール、町民グラウンド、パークゴルフ場があり、また、観光施設であるリバーサイドパーク内のテニスコートや、いきいき広場の芝グラウンドを利用して活発なスポーツ活動がおこなわれている。

特にパークゴルフ場の利用は多く、パークゴルフを生活の一部として楽しむことが定着しているようである。

一方、体育館や温水プールなど、施設の老朽化が目立っているものもあり、今後の体育施設の運営には大幅な財政的措置も必要な時期に来ている。

2. 課 題

- スポーツ推進委員との連携とスポーツ教室や幅広い年代が気軽に楽しめる生涯スポーツ事業の実施
- 増毛の恵まれた自然や学校施設等を利用した、各地域でのスポーツ活動の奨励
- 老朽化が進んだ体育施設の修繕または改修
- 各スポーツ団体が会員・団員と指導者を確保するための支援
- シニア層が参加しやすい事業の実施

3. 推進計画

目標 健康づくりと仲間づくりを進め、生きがいのある生活の一部としてのスポーツ・レクリエーション活動を推進する。

各期	推進項目	主な事業
幼 児	○スポーツ活動を通じた異世代との交流の促進	○幅広い世代が参加できるスポーツ、レクリエーション事業の実施
少 年	○スポーツ活動を通じた異世代との交流の促進 ○健全育成のためのスポーツ活動への参加促進	○スポーツ少年団への支援 ○スポーツ委託事業の実施 ○マラソン大会の実施 ○幅広い世代が参加できるスポーツ、レクリエーション事業の実施
青 年 女 性 成 人 高 齢 者	○スポーツ活動を通じた異世代との交流の促進 ○各地域でのスポーツ活動の定着の推進 ○スポーツ活動を通して仲間づくりを推進 ○日常生活に根付くスポーツ活動の推進 ○健康と生きがいを意識したスポーツ活動の推進	○スポーツ協会への支援 ○スポーツ委託事業の実施 ○マラソン大会の実施 ○体力テスト会の実施 ○幅広い世代が参加できるスポーツ、レクリエーション事業の実施

資 料 編

第九次増毛町社会教育中期計画策定委員会要綱
アンケート調査実施要項
アンケート回答者の内訳
アンケート調査の集計
策定委員会審議経過報告

第九次増毛町社会教育中期計画策定委員会要綱

(名称)

第1条 名称を第九次増毛町社会教育中期計画策定委員会（以下策定委員会）とする。

(目的)

第2条 策定委員会は、地域に根ざした生涯学習の観点に立って、町民憲章、まちづくりプランを核として、第九次増毛町社会教育中期計画を策定することを目的とする。

(委員の構成及び任期)

第3条 策定委員会は、次の社会教育関係者をもって構成し、定数は次のとおりとする。

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 社会教育委員 | 12名 |
| (2) スポーツ推進委員 | 2名 |
| (3) 文化財専門委員 | 2名 |
| (4) スポーツ協会 | 1名 |
| (5) スポーツ少年団本部 | 1名 |
| (4) 女性4団体の会 | 1名 |
| (5) P T A連合会 | 1名 |

2 策定委員の任期は、委嘱の日から令和4年3月31日までとする。

(所掌事項)

第4条 策定委員会は、第2条の目的を達成するため次のことを行う。

- (1) 増毛町社会教育中期計画策定の調査研究に関すること。
- (2) 増毛町社会教育中期計画策定のため住民の意向を聴取すること。
- (3) 増毛町社会教育中期計画について教育委員会の諮問に答申を行うこと。
- (4) その他増毛町社会教育中期計画策定に必要な事項。

(役員及び職務)

第5条 策定委員会に委員長1名、副委員長1名を置くものとし、委員長及び副委員長はそれぞれ社会教育委員の会議の議長及び副議長をもって充てるものとする。

- (1) 委員長は会務を統括し委員会を代表する。
- (2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を行う。

(部会の設置)

第6条 策定委員会に次の部会を置き、それぞれの領域に関する計画の策定にあたる。

- (1) 第1部会（幼児・少年・青年）
- (2) 第2部会（女性・成人・高齢者）
- (3) 第3部会（芸術文化）
- (4) 第4部会（スポーツ）

2 部会に部会長及び副部会長を置く。部会長及び副部会長は委員長が指名する。

(会議)

第7条 会議は全体会及び部会とする。

- (1) 全体会は委員長が召集し、会議の議長となる。
- (2) 部会は部会長が召集し、会議の議長となる。

(部会の分掌事項)

第8条 部会は次のことを分掌する。

1 第1部会

- (1) 幼児、少年、青年団体等の構成等に関する事。
- (2) 住民の意識、動向、学習要求に関する事。
- (3) 部会に属する社会教育に関する事。
- (4) その他必要な事項。

2 第2部会

- (1) 女性、成人、高齢者団体等の構成等に関する事。
- (2) 住民の意識、動向、学習要求に関する事。
- (3) 部会に属する社会教育に関する事。
- (4) その他必要な事項。

3 第3部会

- (1) 文化団体等の構成等に関する事。
- (2) 住民の意識、動向、学習要求に関する事。
- (3) 部会に属する芸術文化に関する事。
- (4) 文化施設の有効利用に関する事。
- (5) 地理、歴史、文化に関する事。
- (6) その他必要な事項。

4 第4部会

- (1) スポーツ団体等の構成等に関する事。
- (2) 住民の意識、動向、学習要求に関する事。
- (3) 部会に属する社会教育に関する事。
- (4) 社会体育施設の有効利用に関する事。
- (5) その他必要な事項。

5 各部会に共通する事項

- (1) 地域づくりに関する事。
- (2) 学校教育との連携に関する事。
- (3) 指導者の育成と活用に関する事。

(事務局)

第9条 策定委員会の事務を処理するため、教育委員会に事務局を置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要事項は別に定めることができる。

第九次増毛町社会教育中期計画に係る

アンケート調査実施要項

1. 調査目的

町民の学習要求や生活課題、社会参加の状況等を把握し、「第九次増毛町社会教育中期計画」策定の基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査対象

令和3年10月1日現在、増毛町に在住する20歳以上～79歳の住民の中から男性100人、女性100人の合計200人を調査対象とする。

3. 標本抽出方法

対象者名簿から年代別・男女別に無作為に200名を抽出する。

4. 調査内容

1. 町民意識について
2. 余暇時間の活用について
3. 現在の学習活動について
4. 今後の学習希望について
5. 生涯学習の意義について
6. 学習に関する情報について
7. 社会教育に対する期待について
8. 家庭の教育力の向上について
9. コロナ禍の中の社会教育に対する期待

5. 調査方法

郵送により該当者に直接調査を依頼する

6. 調査実施期間

令和3年10月26日（火）発送

令和3年11月19日（金）提出期限

7. 調査者

増毛町教育委員会

8. 調査結果

今回の調査目的は、前回（平成28年度）の調査結果と比較して町民の意識がどのように変化したかを調べ、中期計画策定の参考資料にするものです。

第九次のアンケート回答者内訳

地区別

	阿分信砂	舎熊箸別	市 街	別 苧	雄冬岩尾	合 計
男性	3	3	23	4	2	35
構成比	8.6%	8.6%	65.7%	11.4%	5.7%	100.0%
女性	6	4	40	4	1	55
構成比	10.9%	7.3%	72.7%	7.3%	1.8%	100.0%
全体	9	7	63	8	3	90
構成比	10.0%	7.8%	70.0%	8.9%	3.3%	100.0%

居住年数別

	5年未満	5～7年	7～10年	10～15年	15～20年	20年以上	合 計
男性	3	1	1	3	3	24	35
構成比	8.6%	2.9%	2.9%	8.6%	8.6%	68.6%	100.0%
女性	0	3	0	2	2	48	55
構成比	0.0%	5.5%	0.0%	3.6%	3.6%	87.3%	100.0%
全体	3	4	1	5	5	72	90
構成比	3.3%	4.4%	1.1%	5.6%	5.6%	80.0%	100.0%

職業

	農業	漁業	林業	商業	会社員	公務員
男性	1	2	0	0	8	9
構成比	2.9%	5.7%	0.0%	0.0%	22.9%	25.7%
女性	3	4	0	1	3	1
構成比	5.5%	7.3%	0.0%	1.8%	5.5%	1.8%
全体	4	6	0	1	11	10
構成比	4.4%	6.7%	0.0%	1.1%	12.2%	11.1%
	サービス業	団体職員	主婦	無職	その他	合 計
男性	1	2	0	7	5	35
構成比	2.9%	5.7%	0.0%	20.0%	14.3%	100.0%
女性	6	0	26	2	9	55
構成比	10.9%	0.0%	47.3%	3.6%	16.4%	100.0%
全体	7	2	26	9	14	90
構成比	7.8%	2.2%	28.9%	10.0%	15.6%	100.0%

第九次計画 アンケート結果

■ …回答が一番多かった項目

1. 町民意識について

問1 あなたは、「増毛町民の誓い」を知っていますか。一つ選んでください。

回 答	第九次	第八次	第七次
1. よく知っている	11.1%	5.9%	12.7%
2. あることは知っている	47.8%	55.3%	69.8%
3. 全く知らない	28.9%	35.3%	16.7%
4. 無回答	12.2%	3.5%	0.8%

「良く知っている」と「あることは知っている」を合計した割合は第七次以降継続して減少している。

問2 あなたは、増毛町に住んでいて、どのように感じていますか。

最も感じているものを一つ選んでください。

回 答	第九次	第八次	第七次
1. 住みよい	20.0%	27.1%	27.8%
2. 比較的住みよい	41.1%	44.7%	53.2%
3. どちらとも言えない	22.2%	16.5%	8.7%
4. あまり住みよくない	8.9%	9.4%	7.9%
5. 住みよくない	2.2%	1.2%	2.4%
6. 無回答	5.6%	1.2%	0.0%

「住みよい」と「比較的住みよい」を合わせた割合は、第七次以降継続的に減少している(第七次 81%、第八次 72%、第九次 61%)。人口減少やインフラの廃止等、様々な状況が関係しているものと思われる。

問2-A 問2で、4 か 5 と答えた方にお尋ねします。

あなたが、「あまり住みよくない」か、「住みよくない」と感じている理由は次のうちのどれですか。二つまで選んでください。

回 答	第九次	第八次	第七次
1. 娯楽施設が少ない	43.8%	10.5%	20.8%
2. 物価が高い	6.3%	15.8%	8.3%
3. 文化施設が少ない	0.0%	15.8%	4.2%
4. 人情、気質が合わない	6.3%	5.3%	20.8%
5. 子どもの教育の関係から	0.0%	10.5%	0.0%
6. 職場が少ない	12.5%	10.5%	16.7%
7. 病気などで病院にかかる関係から	18.8%	26.3%	20.8%
8. その他	12.5%	5.3%	8.3%
9. 無回答	0.0%	0.0%	0.0%

住みよくない理由としては「娯楽施設が少ない」が半数近くを占めた。一方で「病院にかかる関係」を挙げる割合は第七次以降一貫して多い。

問3 あなたは、増毛町に「誇り」や「愛着」をもっていますか。一つ選んでください。

回 答	第九次	第八次	第七次
1. 凄くもっている	17.8%	11.8%	15.9%
2. ある程度もっている	63.3%	63.5%	73.0%
3. あまりもっていない	12.2%	22.4%	9.5%
4. 全くもっていない	1.1%	2.4%	1.6%
5. 無回答	5.6%	0.0%	0.0%

「すごく持っている」と「ある程度もっている」を合わせた割合は81.1%だが、男性は68.6%、女性は89.1%と男女間では大きく異なる。

問3-A 問3で、1 か 2 と答えた方にお尋ねします。

あなたが、「凄くもっている」か、「ある程度もっている」と最も感じているものを一つ選んでください。

回 答	第九次	第八次	第七次
1. 自然が豊かで美しい	24.1%	24.6%	24.0%
2. 自然環境・生活環境がよい	12.7%	18.5%	16.5%
3. 食べ物が豊富で新鮮	22.8%	26.2%	26.4%
4. 故郷だから	21.5%	26.2%	19.0%
5. 町民が人情味がある	8.9%	1.5%	1.7%
6. 気候が温暖である	2.5%	0.0%	6.6%
7. 歴史がある	5.1%	1.5%	5.0%
8. 施設が充実している	0.0%	0.0%	0.0%
9. その他	2.5%	1.5%	0.8%
10. 無回答	0.0%	0.0%	0.0%

「誇り」や「愛着」を感じるものとして「自然」「食」の割合が高いのは変わらないが、今回のアンケートでは「町民の人情味」がこれまでに比べて大きく増えた。

2. 余暇時間の活用について

問4 あなたは、普段自分の余暇時間をどのように過ごしていますか。二つまで選んでください。

回 答	第九次	第八次	第七次
1. テレビを見る(テレビゲームを含む)	27.9%	25.5%	23.8%
2. 何となく過ごしている	10.4%	17.2%	10.6%
3. 運動やスポーツをする	7.1%	5.1%	10.6%
4. ドライブや旅行をする	8.4%	10.2%	7.9%
5. 買い物をする	9.1%	10.2%	7.5%
6. サークル活動をする	1.3%	0.6%	3.5%
7. 趣味	14.3%	14.6%	13.7%
8. 読書	4.5%	5.7%	6.2%
9. 自分の勉強	1.3%	1.9%	2.6%
10. 講座等の学習への参加	1.9%	0.0%	0.4%
11. 子どもと過ごす	3.2%	4.5%	4.4%

12. パソコン	3.2%	1.9%	4.0%
13. スマートフォン・タブレット	10.4%	0.0%	0.0%
13. その他	3.9%	2.5%	4.8%
14. 無回答	3.2%	0.0%	0.0%

第七次以降一貫して「テレビを見る」が一番多い。また、今回から「スマートフォン」を回答に追加したところ、約1割が選択した。同時に、「読書」の割合が継続的に微減している。

3. 現在の学習活動について

問5 あなたは、この1年間に何か学習したことがありますか。どちらかを選んでください。

「学習した」と回答した方は、問5-A～Cへお進みください。

「学習しなかった」と回答した方は、問6へお進みください。

回 答	第九次	第八次	第七次
1. 学習した	35.6%	37.6%	46.8%
2. 学習しなかった	64.4%	60.0%	53.2%
3. 無回答	0.0%	2.4%	0.0%

「学習した」の割合が回を追うごとに減少している。男女別では男性の方が多く「学習した」を選択していた。

問5-A この1年間に学習した主な内容について二つまで選んでください。

回 答	第九次	第八次	第七次
1. 健康管理、スポーツ、レクリエーション	11.3%	9.4%	22.1%
2. 職業上の知識、技能	34.0%	35.8%	25.6%
3. 語学、文学、歴史など一般教養	9.4%	5.7%	7.0%
4. 家庭生活、日常生活	11.3%	7.5%	10.5%
5. 政治、経済などの社会生活	1.9%	11.3%	5.8%
6. 趣味、芸術	24.5%	20.8%	16.3%
7. 奉仕活動	3.8%	1.9%	7.0%
8. パソコン	3.8%	5.7%	4.7%
9. その他	0.0%	1.9%	1.2%
10. 無回答	0.0%	0.0%	0.0%

一貫して「職業上の知識」の割合が一番多いのは変わらない。一方で、「趣味・芸術」が増えてきており、学習の多様化が見て取れる。

問5-B この1年間に学習した主な理由は何ですか。二つまで選んでください。

回 答	第九次	第八次	第七次
1. 健康、体力づくりのため	17.3%	9.8%	15.8%
2. 多くの人と交流するため	5.8%	3.9%	13.7%
3. 老後の生活を豊かにするため	5.8%	3.9%	7.4%
4. 自分の生活に潤いと充実感を高めるため	26.9%	21.6%	27.4%
5. 職業の知識・技術や資格を取得するため	28.8%	33.3%	21.1%
6. 家庭生活、子どもの教育の知識、技術	5.8%	3.9%	4.2%
7. 団体、グループ活動を高めるため	3.8%	9.8%	3.2%

8. 社会の進歩、発展に遅れない知識、教養	3.8%	9.8%	6.3%
9. その他	1.9%	3.9%	1.1%
10. 無回答	0.0%	0.0%	0.0%

学習の理由として一番多いのはやはり職業にいかすため。また、「健康・体力づくり」が増えてきており、健康への興味の高まりが感じられる。

問5-C この1年間に学習した回数はどれくらいですか。一つ選んでください。

回 答	第九次	第八次	第七次
1. 週に1回程度	28.1%	9.7%	10.3%
2. 週に2回程度	0.0%	16.1%	10.3%
3. 週に3回以上	15.6%	16.1%	15.5%
4. 月に1回程度	12.5%	12.9%	10.3%
5. 月に2回程度	6.3%	9.7%	10.3%
6. 月に3回以上	3.1%	0.0%	3.4%
7. 必要に応じて	31.3%	29.0%	34.5%
8. その他	3.1%	6.5%	5.2%
9. 無回答	0.0%	0.0%	0.0%

「必要に応じて」が一番多い。また、これまでと比べると「週に一回程度」の割合が非常に高くなった。

問6 問5で「学習しなかった」と答えた方にお尋ねします。

学習しなかった理由は何ですか。二つまで選んでください。

回 答	第九次	第八次	第七次
1. 仕事が忙しくて時間がない	23.6%	25.9%	30.2%
2. 仲間がいない	9.0%	7.4%	3.8%
3. 適当な施設がない	5.6%	6.2%	0.9%
4. 費用がかかりすぎる	1.1%	6.2%	3.8%
5. 学習の必要性を感じない	14.6%	9.9%	12.3%
6. 自分が希望する内容の教室や講座がない	10.1%	13.6%	12.3%
7. 家庭や職場の理解が得られない	1.1%	1.2%	0.9%
8. 会場まで時間がかかりすぎる	2.2%	1.2%	2.8%
9. 学習や場所・内容・参加の方法が分らない	4.5%	7.4%	8.5%
10. 時間帯が合わない	21.3%	14.8%	14.2%
11. その他	3.4%	6.2%	10.4%
12. 無回答	3.4%	0.0%	0.0%

「忙しくて時間が無い」が一番多いのは前回と変わらないが、今回は「時間が合わない」の回答が多かった。一方で「費用がかかりすぎる」はこれまでで一番低い数字となっている。

4. 今後の学習希望について

問7 あなたは、今学習したいと考えていますか。一つ選んでください。

回 答	第九次	第八次	第七次
1. 考えている	30.0%	39.0%	67.2%
2. 考えていない	37.8%	37.8%	19.0%
3. わからない	26.7%	20.7%	12.9%
4. その他	0.0%	2.4%	0.9%
5. 無回答	5.6%	0.0%	0.0%

第七次・第八次と違い、第九次では「考えていない」が初めて多数派となった。問六で挙げた「学習をしなかった理由」が深刻なのかもしれない。

問8 あなたが、学習したいと考えているものがありましたら、分野別にお聞きしますので具体的内容の欄に記入してください。(いくつでも結構です。)

無い場合は、無記入でお願い致します。

回 答	第九次	第八次	第七次
1. 教養	6.7%	17.4%	10.5%
2. 趣味	12.2%	26.1%	22.1%
3. 家庭生活	2.2%	10.1%	19.3%
4. 家庭教育	0.0%	4.3%	5.2%
5. 社会生活	1.1%	8.7%	12.4%
6. 職業	6.7%	8.7%	9.7%
7. 健康・スポーツ	11.1%	17.4%	20.8%
8. その他	8.9%	7.2%	0.0%
9. 無回答	51.1%	0.0%	0.0%

問5-Aで実際に学習した内容は「職業」が多かったが、学習したいものは「趣味」が最多となった。

問9 あなたが学習したいと考えている学習レベルに、最も近いと思うものを一つ選んでください。

回 答	第九次	第八次	第七次
1. 入門程度	15.6%	11.9%	24.8%
2. やや高度なもの	8.9%	22.0%	14.3%
3. 高度	6.7%	8.5%	3.8%
4. こだわらない	42.2%	50.8%	55.2%
5. その他	4.4%	6.8%	1.9%
6. 無回答	22.2%	0.0%	0.0%

「こだわらない」が一番多かった。第八次と比較すると、1. 入門程度が増加し、2. やや高度なもの、3. 高度なものが大きく減少している。

5. 生涯学習の意義

問10 生涯学習(豊かな人生を築くための広い意味での学習活動)に対する考え方で、あなたの考えに最も近いと思われるものを一つ選んでください。

回 答	第九次	第八次	第七次
1. 人間は一生学習が必要	40.0%	52.5%	68.8%
2. 必要と思うが暇がない	22.2%	35.0%	18.8%
3. 学校で十分	5.6%	5.0%	2.7%
4. 不必要	3.3%	0.0%	0.9%
5. わからない	18.9%	7.5%	8.9%
6. 無回答	10.0%	0.0%	0.0%

「人間は一生学習が必要」が一番多く、次に多いのが「必要と思うが暇がない」であった。この傾向は第七次以降変わらないが、「一生学習が必要」の割合は近年になるほど低くなっている。

6. 学習に関する情報

問11 教育委員会や元陣屋等が行う、学級や講座などの事業に関する情報について、あなたの考えに最も近いものを一つ選んでください。

回 答	第九次	第八次	第七次
1. 情報は十分	26.7%	24.7%	27.5%
2. 情報は不十分	13.3%	5.2%	17.4%
3. 情報が足りない	11.1%	28.6%	31.2%
4. わからない	38.9%	41.6%	23.9%
5. 無回答	10.0%	0.0%	0.0%

「わからない」が一番多い中、「情報が足りない」は第七次以降減少している。

問12 自分自身の学習のために、今一番知りたいと思う情報や、今後提供して欲しい情報について、あなたの考えに最も近いものを一つ選んでください。

回 答	第九次	第八次	第七次
1. 講座の内容	35.6%	36.2%	42.3%
2. 施設の内容	5.6%	7.2%	7.7%
3. 団体等の活動状況	6.7%	17.4%	21.2%
4. 講座・指導者	8.9%	15.9%	10.6%
5. ボランティア活動	3.3%	4.3%	4.8%
6. 学習資料	11.1%	14.5%	8.7%
7. その他	7.8%	4.3%	4.8%
8. 無回答	21.1%	0.0%	0.0%

「講座の内容」が一番多く後は分散している。「自分自身の学習のために今一番知りたいもの」という観点では回答の文言自体がイメージしづらいものになっている可能性がある。

7. 社会教育に対する期待

問13 あなたは、増毛町の社会教育に対してどのようなことを期待していますか。

あなたの考えに近いものを二つまで選んでください。

回 答	第九次	第八次	第七次
1. 生涯学習施設の充実	5.3%	5.1%	11.8%
2. 体育施設の充実	4.7%	6.6%	6.9%
3. 文化財の保護活用	2.7%	2.9%	5.9%
4. 高齢者の学習機会の充実	8.7%	14.6%	8.4%
5. 関係機関等の連携強化	2.0%	3.6%	4.9%
6. 学習情報の提供	6.0%	0.7%	5.4%
7. 芸術文化の鑑賞機会の充実	10.7%	8.0%	7.4%
8. 家庭教育の充実	3.3%	2.9%	3.0%
9. 趣味、教養に関する学習機会の充実	15.3%	17.5%	8.4%
10. 地域活動の活発化	6.0%	8.8%	11.8%
11. 健康、スポーツに関する学習機会の充実	9.3%	7.3%	7.9%
12. 少年団活動の充実	5.3%	5.8%	2.5%
13. 青年団体活動の充実	0.0%	1.5%	0.5%
14. 女性団体活動の充実	0.0%	0.0%	0.5%
15. 文化、スポーツ団体活動の充実	2.0%	2.2%	3.4%
16. 指導者養成の充実	3.3%	2.9%	4.9%
17. PTA活動の充実	0.0%	0.0%	0.0%
18. 職業、生活に関する学習機会の充実	4.7%	8.8%	3.9%
19. その他	3.3%	0.7%	2.5%
20. 無回答	7.3%	0.0%	0.0%
計	100.0%		

項目が多いため上位の4つをマーキングした。常に割合が高いのは4. 高齢者の学習機会と、9. 趣味教養に関する学習機会である。また、7. 芸術文化の鑑賞機会と11. 健康スポーツは増加傾向、10. 地域活動の活発化などは減少傾向にある。

8. 家庭の教育力の向上について

問14 地域社会や家庭の環境が変化し、住民の地域社会の一員としての意識や連帯感が希薄化するとともに、家庭の教育力も低下している状況にあると言われておりますが、このような状況の中で、家庭の教育力の向上のために、増毛町の社会教育に対してどのようなことを期待していますか。二つまで選んでください。

回 答	第九次	第八次
1. 学習情報の提供や啓発事業の実施	18.2%	21.4%
2. 民生児童委員など関係機関との連携強化	2.9%	5.6%
3. 子育て支援員等の設置、相談体制の充実	18.2%	19.0%
4. 親子が参加できる社会教育事業の実施	12.4%	15.1%
5. 自治会内等での地域住民の事業の実施	13.1%	22.2%
6. 親の学びのプログラム等の整備	5.8%	12.7%
7. 幼少時から読書に親しむ事業の実施	10.9%	

8. その他	2.9%	4.0%
9. 無回答	15.3%	0.0%
計	100.0%	

家庭教育についての問いは第八次から設置している。子どものいる家庭が減少しているせいか、無回答が多い。子ども会の現象が顕著になっており、5. 自治会内での事業の実施が大きく減少した。

9. コロナ禍の中の社会教育に対する期待

問15 あなたは、新型コロナウイルスの感染が広がる中であって、日々の暮らしに変化がありましたか。あなたの考えに近いものをすべて選んでください。

回 答	第九次
1. 家にいる時間が増えた	35.8%
2. インターネットをする時間が増えた	19.4%
3. 自宅でできる新しい趣味が増えた	6.0%
4. 子育てに関わる時間が増えた	0.7%
5. 子育てに関わる時間が減った	0.0%
6. 学習機会が増えた	0.7%
7. 学習機会が減った	1.5%
8. 運動をする時間が増えた	3.7%
9. 運動をする時間が減った	5.2%
10. 特に変化はない	17.2%
11. その他	2.2%
12. 無回答	7.5%
計	100.0%

令和2年以降のコロナ禍を受け、今回新たに設置した問い。ほとんどが1. 家にいる時間が増えたと2. インターネットをする時間が増えたが、町内での感染者数がそれほど多くなかったせいか10. 特に変化はないも同程度に多かった。

問16 コロナ禍の社会にあって、社会教育に求められることは何だと思いませんか。あなたの考えに近いものをすべて選んでください。

回 答	第九次
1. 対策を徹底した上で従来通りの事業	26.3%
2. インターネットを活用したオンラインの事業	10.9%
3. 家時間を充実するための情報	21.9%
4. 感染対策に関する情報	17.5%
5. 文化団体・スポーツ団体への支援	11.7%
6. その他	0.7%
7. 無回答	10.9%
計	100.0%

問15同様、今回新たに設置した問い。この設問も、町内での感染者数がそれほど多くなかったせいか従来通りの事業を希望する人が一番多かった。また、自宅で過ごす時間が増えたためか3. 家庭時間を充実するための情報も多かった。

アンケート調査からの考察

1) アンケート全般

20歳から79歳までの全町民2,859人から男女各100名の計200名の町民に送付した。

200名中、返信は男性35名、女性55名の計90名（全体の45%）から回答があった。前回（第八次）は有効回答数が85名（全体の42.5%）で、わずかながら前回の調査を上回る数の回答が集まった。

2) 大まかな概要

- 全体の63%が市街地（暑寒沢含む）の方
- 全体の80%が20年以上居住の方
- 男性は会社員・公務員の方が半数を占め（48.6%）、女性は主婦の方が半数（47.3%）を占めた
- 町民の誓いについては「良く知っている」と「あることは知っている」を合計した割合は58.9%だが、第七次以降継続して減少している
- 「住みよい」と「比較的住みよい」を合わせた割合は、第七次以降継続的に減少している（第七次81%、第八次72%、第九次61%）
- 「住みよくない」「あまり住みよくない」理由の最多は「娯楽施設が少ない」（43.8%）で2位が「病院」（18.8%）だった
- 町にほこりや愛着を持っている人は81.1%で前回（75.3%）よりも増加している
- 余暇時間の使い方では一番多いのは前回同様「テレビを見る」（27.9%）で、「趣味」が14.3%、今回新たに追加した項目「スマートフォン・タブレット」は10.4%だった
- この1年間学習した人は35.6%、しなかった人は64.4%、学習しなかった人が増加傾向
- 学習した内容は「職業上の知識」が一番多く（34%）、主な理由も「職業上の知識を取得するため」（28.8%）が最多だった
- 学習しなかった理由は「仕事が忙しい」と「時間帯が合わない」が多かった
- 「学習したいと考えている」人よりも「学習したいと考えていない」人の方が多く、第七次以降はじめて「考えていない」の方が多数派になった
- 学習したい内容は1位が「趣味」（12.2%）、「健康・スポーツ」が2位（11.1%）だが、無回答が5割を占めており、学習意欲の減衰が見える
- 社会教育に対する期待は「趣味・教養」、「芸術・文化」、「健康・スポーツ」、「高齢者の学習機会」が多かった
- 家庭の教育力向上については「学習情報の提供」と「子育て支援員の設置」が最も多かった

- ・コロナ禍における日々の暮らしの変化では「家にいる時間が増えた」が最も多く（35.8%）、2位が「インターネットをする時間が増えた」（19.4%）、「特に変化はない」は17.2%だった
- ・コロナ禍で社会教育に求められることの回答は「対策を徹底した上で従来通りの事業」が最多（26.3%）だった

問8「学習したい主な内容」についての個別回答

1. 教養

英語(2名)	携帯の操作	日本史	漢字検定	世界遺産	増毛の歴史	
--------	-------	-----	------	------	-------	--

2. 趣味

盆栽	習字	ペン字	着付け(2名)	写真撮影	家庭菜園	俳句
絵手紙	園芸(野菜・花)	スイーツづくり	そば打ち	山登り	釣り	酒造り
革について	服について	将棋	日曜大工			

3. 家庭生活

着付け	菜園					
-----	----	--	--	--	--	--

4. 家庭教育

5. 社会生活

他国言語						
------	--	--	--	--	--	--

6. 職業

農業関連	増毛の自然	食品衛生責任者資格	パソコン	介護福祉士	財務諸表	
------	-------	-----------	------	-------	------	--

7. 健康・スポーツ

スキー	ヨガ(2名)	水中エアロ	足腰の健康	ノルディックウォーク	ストレッチ	
水泳(初級)	筋トレ(2名)	ランニング	ゴルフ	メタボ対策	野球審判	水泳

8. その他

大衆娯楽	保険	畑づくり	高齢になってもコミュニティを築ける分野			
大型特殊	美術鑑賞	文楽鑑賞	年間を通して続けられる講座			
アプリ開発						

問 14「家庭の教育力向上のために社会教育に期待すること」における、8. 「その他」の個別回答

- 道徳教育
- 保護者の就労環境の整備
- 図書館の本を充実する

問 15「コロナ禍における暮らしの変化」における、11. 「その他」の個別回答

- 出かける機会が減りストレスがたまる
- 買い物に行けなくて困った
- 行政と協力して増毛を盛り上げる力になりたいと思った

第八次増毛町社会教育中期計画策定経過報告

期日	審議経過報告	備考
令和3年10月12日	第1回策定委員会議 ・策定委員の委嘱 ・策定委員会要綱説明 ・部会長の指名 ・諮問 ・部会の構成 ・アンケート調査案の協議	19名出席
令和3年10月26日	町民アンケート調査票発送	200通
令和3年11月19日	〃 締切	90通
令和4年1月27日	第2回策定委員会議 ・アンケート調査結果の考察 ・部会協議	20名出席
令和4年2月25日	第3回策定委員会議 ・部会協議	19名出席
令和4年3月29日	第4回策定委員会議 ・成案確認 ・答申	16名出席
令和4年4月	計画書の完成・関係委員、団体へ発送	



●町章

限りない本町の発展を表現したもので、「増毛」の文字を象形化し町民の団結と円満な明朗融和の精神を象徴しています。

●町名の由来

古くは「マシュキニ」と言われ、鯨が群来ると海面一面に鷗が飛ぶ様を言ったもので、「鷗が多いところ」と云う意味です。

●町の花／サクラ(オオヤマザクラ)

バラ科サクラ属ヤマザクラの一種。花卉が広く淡紅色の花はヤマザクラより濃く美しく、新緑の山あいの中では、登山に訪れた人々の目を楽しませます。自然に恵まれた私たちの町を象徴する花です。

●町の木／ナナカマド

バラ科ナナカマド属の落葉小高木。春には、爽やかな香りを放ち、秋には真っ赤な実を結びます。材質は堅く燃えにくいいため、かまどに7度入れても灰にならないことから、この名がついています。

北国に生きる私たちの粘り強さを表すにふさわしい木です。

●町の鳥／カモメ(ウミネコ)

チドリ目カモメ亜科の海鳥。他のカモメが冬鳥として飛来するのに対して、ウミネコだけは日本で繁殖します。

白を基調とし青灰色と黒のコントラストが海の青さにマッチし、美しい海岸になくはないこの鳥は、海を愛する増毛町民が大切にしている鳥です。